

公益財団法人 地域創造基金さなぶり

2024 年度事業報告書

2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日

以下のとおり事業を実施したので、ここに報告します。

1. 事業の実績

- a) 休眠預金制度を活用し、「女性のエンパワメントで高める地域の防災力リーダー育成事業」助成プログラムの運営、並びに「若年困窮女性の孤立防止と経済的自立支援」の採択をうけて事業展開を図った。
- b) また冠寄付としてあらたに「みやぎから、基金」の実施を通じて、東北 6 県への資金支援のほか、能登半島地震への資金調達、休眠災害枠の各活動支援のための資金調達などを行った。

2. 支援事業

a) 休眠預金事業：

1) 休眠預金・通常枠 防災支援事業

- 概略：資金分配団体として、3.11 からの教訓をもとに今後激甚災害の発生が想定される地域、並びに近年の豪雨災害が継続する地域を主な対象に、防災・減災にかかる女性のリーダー育成を通じた地域づくりの支援を行う事業を実施しました。
- 人材育成事業のなかで、被災地への訪問先の相談対応、研修の実施支援、事後評価に向けた支援、その過程のなかで助成先団体間の任意ネットワークが形成された。

2) 休眠預金・通常枠 草の根活動支援事業・地域

- 概略：資金分配団体として、宮城県・山形県を対象に、主に 15 歳から 35 歳までの若年女性を対象にした支援事業を実施している民間非営利団体に対する支援を行う事業を実施しました。
- 計 7 団体に対して、3 月には助成先の新任者を主な対象とする研修の実施に際して、希望や関心を聴くワークショップを実施。その後、各団体の事業責任者の話しを聴く研修の機会を設けました。更に、経理処理、評価等にかかる研修、相互に事業内容を共有する研修の機会も設けました。

b) みやぎから、基金

- 1) 概略：特定企業からの寄付金を原資として、東北 6 県の子どもの困窮支援対応を図る団体への支援事業を実施し、16 団体に助成を行いました。

c) 47 都道府県『新型コロナウイルス対策』地元基金

- 1) 概略：新型コロナウイルスにかかる影響を自然災害ととらえ、国内全域において支援を必要とする個人への寄付を募る事業を、一般社団法人全国コミュニティ財団協会と連携して行

いました。2024年度は寄付と資金助成を行う地域への助成を行いました。

d) 子どものたより場応援プロジェクト（協働先：宮城県、河北新報社）

- 1) 概略：宮城県の未来を担う子どもたちを支える目的で、企業から拠出される資金および新聞広告に賛同した個人・法人からの寄付金を原資に、県内の子どもの貧困や困難な状況と、子どもたちを支える活動に資金助成を実施する事業です。
 - 今年度は、財源の積み増しをめざし助成を実施せず、次年度に行うこととしました。

e) 東まつしまサポートファンド

- 1) 概略：東松島市において、東松島復興協議会が拠出する資金を原資に、地域の活性化と暮らしの質の向上を目指す活動を支援する事業です。
 - 今年度は、財源の積み増しをめざし助成を実施せず、次年度に行うこととしました。

f) 受託事業

- 1) 今年度は該当がありませんでした。

g) 他機関との連携

1) 一般社団法人 全国コミュニティ財団協会

- 概略：全国コミュニティ財団協会は、コミュニティ財団の健全な発展を通じて、市民社会のより一層の成熟と市民が主体的に取り組む地域社会の課題解決を促し持続可能性を高め、公共の利益を増進することを目的として設立をしたコミュニティ財団の全国組織です。当財団は、本協会の加盟・正会員団体であり、また当財団の専務理事・事務局長が本協会の副会長（非常勤）を務めていましたが、2024年6月をもって任期満了の上退任しました。

2) 一般財団法人 非営利組織評価センター

- 非営利組織評価センターは、以下の目的で2016年4月1日に設立された団体です。
- 民間公益団体および民間公益団体が実施する公益活動に関する情報公開の推進や評価・認証を行うことで、民間公益団体の組織基盤の強化や透明性の向上による適切な事業の運営を促進することが目標です。
- 今期：弊財団の専務理事・事務局長を理事（非常勤）として派遣していましたが、2024年3月末をもって辞任しました。

3) 全国レガシーギフト協会

- 遺贈寄付が、本人の望む最適な形で実現し、寄付した財産が、地域の未来資産となり世代を超えて継承される社会を実現するために、全国的な仕組みとして全国レガシーギフト協会が2016年11月に設立されました。しかしながら、財産所有者が遺贈寄付などの社会貢献に関心持ったとしても、使い道が明確な寄付先や信頼できる相談先が

なかつたり、具体的な方法がわからないために、寄付に 踏み出せないという状況もあります。

- 今期：遺贈寄付に関する相談窓口を当財団内に設置しており、本年も遺贈寄付に関する問合せ対応を行い、当財団担当者が直接対応しました。

3. 事業の運営

a) 評議員会

1) 第 1 回 -- 2024 年 3 月 26 日

- 第 1 号議案 2023 年度事業報告の承認
- 第 2 号議案 2023 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認

b) 理事会

1) 第 1 回--- 2024 年 3 月 6 日

◆審議事項◆

- 第 1 号議案 2023 年度事業報告及び附属明細書の承認
- 第 2 号議案 2023 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認
- 第 3 号議案 評議員会の招集

2) 第 2 回---2024 年 5 月 14 日

◆審議事項◆

- 第 1 号議案 財団としての資金調達について：特定、一般、遺贈寄付

3) 第 3 回---2024 年 12 月 10 日

◆審議事項◆

- 第 1 号議案 2025 年度・事業計画
- 第 2 号議案 2025 年度・予算計画

4. 事務局体制

(1) 組織体制

1) 期末時点で、事務局職員 4 名が勤務しています。

(2) 各事業の人員配置（2024 年 12 月末現在、事務局長を含め 4 名）

- 1) 事務局長：1 名
- 2) 事務局次長：1 名
- 3) 助成事業担当：1 名
- 4) 経理・総務担当：1 名

5. 財団運営活動

(1) 広報活動

1) ウェブサイトでの事業紹介

2) 助成事業に関する情報、当財団主催・共催イベントのご案内等を、当財団のウェブサイトに適宜掲載し、情報発信しました。

(2) 資金調達活動

1) 個別組織との折衝

以上

III. 付属明細書

本事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、付属明細書は作成しないこととします。